

株式会社北海道銀行の個別業績の概要

平成22年11月15日

代表者 取締役頭取 堰八 義博
 問合せ先責任者 経営企画部長 兼間 祐二 TEL (011) 233-1005
 半期報告書提出予定日 平成22年11月25日

(百万円未満切捨て)

平成23年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(1) 個別経営成績

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期中間期	44,827	△4.5	6,697	53.2	3,974	4.0
22年3月期中間期	46,923	△1.7	4,373	△55.5	3,823	△50.7

	1株当たり中間純利益	
	円	銭
23年3月期中間期	6	51
22年3月期中間期	△16	97

(注) 1株当たり中間純利益は、優先株式を自己株式として取得した際の差額(23年3月期中間期一百万円、22年3月期中間期9,252百万円)及び中間優先配当額(23年3月期中間期805百万円、22年3月期中間期922百万円)を中間純利益から控除して算出しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期中間期	4,280,190	157,693	3.7	212 01	10.68
22年3月期	4,196,534	150,744	3.6	197 73	10.19

(参考) 自己資本 23年3月期中間期 157,693百万円 22年3月期 150,744百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

【中間財務諸表】
①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	116,659	90,434	124,692
コールローン	51,804	52,514	22,791
商品有価証券	2,290	2,641	2,501
金銭の信託	4,421	4,421	4,400
有価証券	※1, ※7, ※13 929,191	※1, ※7, ※13 1,115,754	※1, ※7, ※13 999,158
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,828,903	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,857,473	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,851,049
外国為替	※6 4,099	※6 5,311	※6 5,518
その他資産	※7 128,853	※7 91,879	※7 126,148
有形固定資産	※9 32,280	※9 32,305	※9, ※10 32,577
無形固定資産	3,289	2,495	3,005
繰延税金資産	22,847	19,384	22,100
支払承諾見返	28,989	30,550	27,963
貸倒引当金	△31,308	△24,977	△25,372
資産の部合計	4,122,321	4,280,190	4,196,534
負債の部			
預金	※7 3,739,163	※7 3,890,360	※7 3,803,908
譲渡性預金	35,318	40,984	9,700
借入金	※7, ※11 84,200	※7, ※11 80,000	※7, ※11 123,200
外国為替	22	64	42
社債	※12 15,000	※12 15,000	※12 15,000
その他負債	68,122	57,272	57,832
未払法人税等	3,979	2,831	4,724
リース債務	601	876	816
資産除去債務	—	62	—
その他の負債	63,540	53,503	52,291
退職給付引当金	5,638	6,825	6,317
役員退職慰労引当金	—	129	455
偶発損失引当金	630	581	544
睡眠預金払戻損失引当金	442	726	825
支払承諾	28,989	30,550	27,963
負債の部合計	3,977,527	4,122,497	4,045,790
純資産の部			
資本金	93,524	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795	16,795
利益剰余金	55,267	37,552	34,383
利益準備金	4,158	4,503	4,342
その他利益剰余金	51,109	33,048	30,040
繰越利益剰余金	51,109	33,048	30,040
自己株式	△26,523	—	—
株主資本合計	139,063	147,871	144,702
その他有価証券評価差額金	5,730	9,821	6,041
評価・換算差額等合計	5,730	9,821	6,041
純資産の部合計	144,794	157,693	150,744
負債及び純資産の部合計	4,122,321	4,280,190	4,196,534

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	損益計算書 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益		46,923		44,827	93,704
資金運用収益		33,395		32,176	66,546
(うち貸出金利息)		28,548		26,932	56,629
(うち有価証券利息配当金)		4,696		5,071	9,584
役務取引等収益		7,819		7,686	15,475
その他業務収益		4,911		4,151	9,748
その他経常収益		796		812	1,934
経常費用		42,550		38,129	76,765
資金調達費用		4,643		3,448	8,757
(うち預金利息)		3,858		2,753	7,113
役務取引等費用		3,418		3,520	6,863
その他業務費用		1,475		1,421	2,288
営業経費	※1	22,228	※1	23,032	44,519
その他経常費用	※2	10,783	※2	6,707	※2 14,336
経常利益		4,373		6,697	16,938
特別利益	※3	1,377		9	※3 1,382
特別損失		73		118	682
税引前中間純利益		5,677		6,588	17,638
法人税、住民税及び事業税		3,771		2,552	7,881
過年度法人税等		—		—	779
法人税等調整額		△1,917		61	△1,407
法人税等合計		1,853		2,613	7,253
中間純利益		3,823		3,974	10,384

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	93,524	93,524	93,524
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	93,524	93,524	93,524
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	16,795	16,795	16,795
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795	16,795
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△26,523
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	26,523
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	16,795	16,795	16,795
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△26,523
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	26,523
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795	16,795
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	3,953	4,342	3,953
当中間期変動額			
剰余金の配当	204	161	388
当中間期変動額合計	204	161	388
当中間期末残高	4,158	4,503	4,342
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	48,513	30,040	48,513
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,227	△966	△2,333
中間純利益	3,823	3,974	10,384
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△26,523
当中間期変動額合計	2,596	3,008	△18,472
当中間期末残高	51,109	33,048	30,040
利益剰余金合計			
前期末残高	52,467	34,383	52,467
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,022	△805	△1,944
中間純利益	3,823	3,974	10,384
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△26,523
当中間期変動額合計	2,800	3,169	△18,083
当中間期末残高	55,267	37,552	34,383

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	△26,523	—	△26,523
自己株式の消却	—	—	26,523
当中間期変動額合計	△26,523	—	—
当中間期末残高	△26,523	—	—
株主資本合計			
前期末残高	162,786	144,702	162,786
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,022	△805	△1,944
中間純利益	3,823	3,974	10,384
自己株式の取得	△26,523	—	△26,523
自己株式の消却	—	—	△0
当中間期変動額合計	△23,722	3,169	△18,083
当中間期末残高	139,063	147,871	144,702
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,500	6,041	△4,500
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,231	3,779	10,542
当中間期変動額合計	10,231	3,779	10,542
当中間期末残高	5,730	9,821	6,041
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△4,500	6,041	△4,500
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,231	3,779	10,542
当中間期変動額合計	10,231	3,779	10,542
当中間期末残高	5,730	9,821	6,041
純資産合計			
前期末残高	158,285	150,744	158,285
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,022	△805	△1,944
中間純利益	3,823	3,974	10,384
自己株式の取得	△26,523	—	△26,523
自己株式の消却	—	—	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,231	3,779	10,542
当中間期変動額合計	△13,491	6,949	△7,541
当中間期末残高	144,794	157,693	150,744

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(3) リース資産 同 左</p>	<p>(3) リース資産 同 左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,510百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,395百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,030百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(追加情報) 平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別利益として1,349百万円計上しております。		(追加情報) 平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別利益として1,349百万円計上しております。
	—————	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当行の財務状況や公的資金の導入を鑑み、従来より社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当事業年度末から計上しております。
	(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。	(4) 偶発損失引当金 同 左	(4) 偶発損失引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
————— —————	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円、税引前中間純利益は30百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ194百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰勞引当金」は、その重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「役員退職慰勞引当金」は3百万円であります。</p>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、前事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	—————	—————

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成21年9月30日)	当中間会計期末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,691百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,096百万円、延滞債権額は67,577百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は908百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,582百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,216百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,545百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,927百万円、延滞債権額は55,948百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は847百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,303百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,026百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,919百万円あります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,580百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,788百万円、延滞債権額は61,086百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は43百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,583百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,502百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,493百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 126,049百万円 担保資産に対応する債務 預金 12,556百万円 借入金 24,200百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券116,802百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は2,475百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、954,802百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが948,129百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,789百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,010百万円です。</p>	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 122,631百万円 担保資産に対応する債務 預金 12,075百万円 借入金 33,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券117,365百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金は2,478百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、967,432百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが960,695百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,338百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金47,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は37,115百万円です。</p>	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 203,322百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,420百万円 借入金 77,200百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,573百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,491百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、964,304百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが957,101百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,635百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,051百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,265百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,206百万円 無形固定資産 516百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,647百万円、株式等償却369百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、退職給付信託設定益1,349百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,130百万円 無形固定資産 731百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,171百万円、株式等償却786百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却2,688百万円、貸倒引当金繰入額9,172百万円、株式等償却483百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、退職給付信託設定益1,349百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
第一回第一種 優先株式	—	30,300	—	30,300	(注)
合 計	—	30,300	—	30,300	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加30,300千株は、同優先株式の取得であります。

II 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

III 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
第一回第一種 優先株式	—	65,500	65,500	—	(注)
合 計	—	65,500	65,500	—	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加65,500千株及び減少65,500千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																															
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、A T M、電子計算機及び車輛であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同 左</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同 左</p> <p>②無形固定資産 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																															
<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,996百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,996百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,591百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,591百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">中間会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,405百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,405百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>831百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,405百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額			有形固定資産	3,996百万円		合計	3,996百万円		減価償却累計額相当額			有形固定資産	2,591百万円		合計	2,591百万円		中間会計期間末残高相当額			有形固定資産	1,405百万円		合計	1,405百万円		1年内	573百万円	1年超	831百万円	合計	1,405百万円	支払リース料	335百万円	減価償却費相当額	335百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,035百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,035百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,260百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,260百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">中間会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>775百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>775百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>491百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>775百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>262百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>262百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額			有形固定資産	3,035百万円		合計	3,035百万円		減価償却累計額相当額			有形固定資産	2,260百万円		合計	2,260百万円		中間会計期間末残高相当額			有形固定資産	775百万円		合計	775百万円		1年内	491百万円	1年超	284百万円	合計	775百万円	支払リース料	262百万円	減価償却費相当額	262百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,198百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,198百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,160百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,160百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,037百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,037百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>525百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,037百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>646百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>646百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額			有形固定資産	3,198百万円		合計	3,198百万円		減価償却累計額相当額			有形固定資産	2,160百万円		合計	2,160百万円		期末残高相当額			有形固定資産	1,037百万円		合計	1,037百万円		1年内	511百万円	1年超	525百万円	合計	1,037百万円	支払リース料	646百万円	減価償却費相当額	646百万円
取得価額相当額																																																																																																																	
有形固定資産	3,996百万円																																																																																																																
合計	3,996百万円																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
有形固定資産	2,591百万円																																																																																																																
合計	2,591百万円																																																																																																																
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																	
有形固定資産	1,405百万円																																																																																																																
合計	1,405百万円																																																																																																																
1年内	573百万円																																																																																																																
1年超	831百万円																																																																																																																
合計	1,405百万円																																																																																																																
支払リース料	335百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	335百万円																																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																																	
有形固定資産	3,035百万円																																																																																																																
合計	3,035百万円																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
有形固定資産	2,260百万円																																																																																																																
合計	2,260百万円																																																																																																																
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																	
有形固定資産	775百万円																																																																																																																
合計	775百万円																																																																																																																
1年内	491百万円																																																																																																																
1年超	284百万円																																																																																																																
合計	775百万円																																																																																																																
支払リース料	262百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	262百万円																																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																																	
有形固定資産	3,198百万円																																																																																																																
合計	3,198百万円																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																	
有形固定資産	2,160百万円																																																																																																																
合計	2,160百万円																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																	
有形固定資産	1,037百万円																																																																																																																
合計	1,037百万円																																																																																																																
1年内	511百万円																																																																																																																
1年超	525百万円																																																																																																																
合計	1,037百万円																																																																																																																
支払リース料	646百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	646百万円																																																																																																																

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	3. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 211百万円 1年超 211百万円 合計 422百万円	3. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内 211百万円 1年超 317百万円 合計 528百万円

(有価証券関係)

- I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式2,434百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
- III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,434百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

- I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。
- III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。